

『教行信証』の基礎的研究(三)

『教行証文類』「信卷」における〈乃至〉をめぐる諸問題

研究補助員 小妻典文

序

親鸞は『教行証文類』の「信卷」において、大信心の持つ諸相を示しつつ如来回向という事柄の持つ性格を明確に押えてゆく。一貫して真実の持つ内実を、願心と信心とが切り結ぶ一点において、超世なる本願の持つ質と、それが一切の凡愚・流転の群生の上に開かれるものであるとの公開性とのもとに明らかにしてゆくのである。別序に語られる如く、定散の自心に簡び選択回向の直心の純粹性を闡明してゆくこと、これが「信卷」の担つた課題の一つであると言いうことができる。

本論考では、いわばこの引文の影とも言うべき部分に注目して、引用されている部分ではなく、むしろ引用されなかつた文に光をあて、この点から逆に「信卷」の持つ課題を明らかにしてみたい。「信卷」の引文中に点在する〈乃至〉の語を手懸りとしてたどつてゆく

ここにおいて所期の目的のために、「信卷」には多くの經・論等の文が引用される。そのなかでも目立つて分量の多いのは、善導の

とき、『教行証文類』を読むこと 자체が覆い隠している文脈がシルエットとして浮び上つてくるのではなかろうか。このことのために、今は「信卷」引文の中から三例を代表として取り上げ、そこに含まれる〈乃至〉の内容を確認してゆくことを通して、その引文の持つ意趣を確めてゆくこととする。

まず第一は、真実信・釈文証における『觀經疏』「散善義」三心釈からの引文。第二は真仏弟子釈に引かれる『安樂集』の文。そして、第三は抑止文釈に配される『涅槃經』からの引文である。以下ではこの三例を通して、その中に含まれる〈乃至〉をめぐる諸問題を指摘し、考察を加えてゆきたい。

—— 『觀經疏』

「信卷」へは善導の『觀經疏』（以下『疏』と略記する）から十文の引用がなされている。列挙すると次の様になる。あわせてそこには含まれる〈乃至〉の回数も示す。

定親全Ⅰ 101頁 同	(1) 真実信・釈文証 ① 「定善義」〈已上〉 ② 「序分義」〈抄出〉	119頁 同 (2) 三一問答至心釈 ① 「散善義」〈抄要〉 〔※(1)の(3)の部分〕 ① 「散善義」〈已上〉 ① 「散善義」〈已上〉 ① 「玄義分」〈抄要〉
		(※)無表示の省略箇所あり。
		131頁 (3) 同 欲生釈 〔※(1)の(3)の部分〕 ② 「序分義」↑↓ ③ 「定善義」〈已上〉 ④ 「散善義」から二語 ① 「定善義」〈已上〉 ② 「散善義」〈已上〉 ① 「序分義」↑↓ ② 「散善義」〈已上〉
		130頁 132頁 138頁 140頁 148頁 149頁 (4) 信一念釈 (5) 真仏弟子釈 ① 「序分義」 ② 「散善義」
		同 131頁 (2) 同 欲生釈 〔※(1)の(3)の部分〕 ① 「序分義」↑↓ ② 「散善義」〈已上〉 ① 「定善義」〈已上〉 ② 「散善義」〈已上〉 ① 「序分義」↑↓ ② 「散善義」〈已上〉

以上の十一文と二語が「疏」から「信卷」へ引かれ、そのそれ、(1)の論点から大信心の持つ質を明らかにしている。その結尾の語について見ると、已上が十一文のうち六回、抄出が一回、抄要が二回という形となっている。

まずこれらの中で抄出とあるのは、(1)の(2)「序分義」の引文である。この引文には〈乃至〉は含まれておらず、ただ一語「八苦」の語が省かれている。当該引文(1)の(2)は、『觀經』の「五苦所逼」^(註1)

の語を善導が『疏』「序分義」において解釈している釈文からの引用であるが、ここで抄出と表示されているのは、その引用の形態が「五苦所逼」についての釈文の全体ではなく、その後半にあたる約半分のみであることによると考えられる。『疏』では「五苦所逼」の語について、まず「五苦」を説明し、さらにこれに「三苦」を加えて「八苦」となると述べ、さらにそれを受けてその五苦八苦は凡夫たるもの必ず受けるもの、避けることのできないものであることが語られている。このうち親鸞は、「五苦」を「八苦」にあわせて説明する『疏』の釈文の前半部分は用いず、そのような五苦八苦は凡夫に必然の事柄であることを述べる後半の釈文のみを引いているのである。抄出とされているには、このような事情がある。

次に抄要であるが、これは十一文中、(2)の①「散善義」、(3)（助釈）①「玄義分」の二つの引文についてである。結尾の表示は両者とも同じく抄要であるが、その内実はかなり異なつたものとなっている。

まず(2)の①の「散善義」から「信卷」至心釈への引用は、(1)の③の引文の部分的再引用という形である。(1)の③では「散善義」から三心釈を、その中に五回の「乃至」をはさみつつ断続的に引いている。今はこのうち、そこに配された「乃至」のうちの二回を含みつつ、『疏』の三心釈のうち至誠心釈の一部を再び至心釈に用いているのである。^(注3)この場合、「乃至」される語句等についてその二回の内容についても全く異同はない。したがって、『疏』引文における「乃

引用の両者に異なるところはない。ここに抄要と記されているについては、引用が至誠心釈の全体にわたるものでなく真実を法藏因位の行と重ねて釈すその一部のみであること、さらにその中に「乃至」をはさんでいることがあげられる。

一方、(3)の欲生心釈（助釈）①における抄要では、「玄義分」勸衆偈から、引用当該箇所において必要とされる部分、つまり「金剛（心）」について言及する偈文のみが抄出引文されている。偈頌の冒頭から三行六句、「共に金剛の志を発」すことを語る部分をまず引き、その後から八行半十七句を省略、そしてそののち再び、「正しく金剛心を受」くることを述べる三句を用いている。この間の省略部位には「信卷」において何らその表示がなく「金剛」という語を助顕するに必要な偈文を一部抜出し無表示で連接引用した形となっている。

さて問題となる「乃至」についてである。「信卷」所引の『疏』引文の中には、全部で六回の「乃至」が含まれている。そのうちの五回までが、(1)の③真実信・釈文証における「散善義」三心釈からの引文に集中しており、との一回は至心釈に引かれる至誠心釈の文(2)の①にある。ただし後者(2)の①は、右に述べたように全く前者(1)の③の一部、その部分的再引用であり、「乃至」の内容についても全く異同はない。したがって、『疏』引文における「乃

至卷については、すべて(1)の③の引文を通して考えてゆくことが可能である。

「散善義」三心釈から、その原文における文章展開の順序を変えることなく、その中に五回の〈乃至〉をはさみながら断続的に「信卷」釈文証(1)の③へ引用がなされている、その状況を列举して示すと次の様になる。

定親全I

101頁10行	三心正因の文		
102頁3行	至誠心釈の前半		
103頁2行	(至誠心釈の後半)	乃至①	226字
同 2行	至誠心釈末尾・深心釈(第六深信まで)	引用	
105頁4行	(深心釈の第七深信以降)	乃至②	731字
同 4行	深心釈(四重破人のうち第四破末尾)	引用	
106頁6行	(深心釈の執行立信の文)	乃至③	108字
同 6行	深心釈(正助二業についての前半)	引用	
同 9行	(同右、その後半)	乃至④	36字
同 9行	深心釈末尾・回向発願心釈冒頭	引用	
同 10行	(「回向発願心」の語義の解釈)	乃至⑤	73字
同 10行	以下、回向発願心釈・三心釈の末尾まで	引用	

以上の様に、「疏」の三心釈がその原文の展開の順序のまま、その中に五回の〈乃至〉を含みつつ引用されている。今はこの五回の〈乃至〉のうち、特にその最初のもの、〈乃至〉①226字の省略部分を代表例としてとりあげ、その内容と意義とについて考えてみよう。まずその内容は、善導が「疏」「散善義」三心釈のうち至誠心釈において、自利真実を二種に分けて解釈する箇所226字分である。「信卷」では最初に三心釈の冒頭から三心正因の文を引き、三心は仏の自問自答の事柄であると釈する部分を、そしてさらに、続く至誠心釈からその前半部分を引用してゆく。

さて「疏」至誠心釈では、その頭初において「至誠」の二字を「眞実」に転釈し、身の内と外とを問わず真実に相応する三業をなすよう衆生に要求している。〔註6〕これが「至誠心」と称される事柄の内容であると解釈してゆくのである。さらにこのような真実に背反する雑毒の行によってかの淨土に往生しようとすることは不可能である、何故なら如來の因中の菩薩行がすべて真実心の中に作されているからである、と釈文は続いてゆく。以上の様に展開する至誠心釈のここまでの中部分が、「信卷」にまず引用されているのである。これに続く226字の部分が今〈乃至〉①されているわけであるが、そこでは真実に二種あるとされた自利真実と利他真実のうち、自利真実についてさらに二種に分けての解釈がなされている。つまり自利真実と

は、まず一つには一切の菩薩と同じく我もまた真実心の中に自他の諸悪を制せんと想うこと。二つには真実心の中に三界・六道の依正等を毀厭し、弥陀の依正二報を思想・觀察・憶念することである。

以上の一事が自利真実として述べられているのだが、この全体が今すべて「乃至」されているのである。このような内容の226字の

「乃至」①のあと、至誠心釈の末尾、不善の三業は必ず真実心の中に捨て善の三業は必ず真実心の中になすべきを語る部分から、続く深心釈へ向けて再び「信卷」は引用を再開している。

「散善義」三心釈からの引文のうち、当該引文における「乃至」

の性格を特徴的に示している代表例として「乃至」①をとりあげ、

原文における前後の文脈も含めつつその内容をたずねてみた。そこでは「至誠」から転釈された「真実」について、これをすべて如来の真実と了解し引用を行おうとする「信卷」の文脈としては、行者の身において語られる真実、この世の二報を厭捨し弥陀の二報を憶念する等という記述は、当然「乃至」されるべき内容となる。一貫して真実なる如來の回向したまえる事實を示してゆくにおいて、この二種の自利真実を明す内容の釈文は、未だ不充分なものを含む一文である。ここ「信卷」で「乃至」された当該釈文（「乃至」①）は、「化身土巻本」要門釈^{注4)}、並びに「愚禿鈔」^{注5)}においてその意義を見い出され用いられている。

このような、如來において語られる真実であるのか、それとも特殊なる衆生における如來へ向けての真実であるのか、その簡びが「信卷」における「疏」引文の「乃至」の持つ主要なる課題であると考

えてゆくことができるるのである。^{注6)}

〔注1〕大正12—341

〔注2〕「言五苦所逼者。八苦中取生苦老苦病苦死苦愛別苦此名五苦也。更加三苦即成八苦。一者五陰盛苦。二者求不得求。三者怨憎會苦。總名八苦也。此五濁五苦八苦等。通六道受。未有無者。常逼惱之。

若不受此苦者即非凡數攝也。」

〔大正37—269—a、真聖全I—496頁〕

「此五濁五苦八苦等」より以降の後半の文が、「信卷」で用いられる。ただし、傍点の「八苦」の二字は省かれている。

〔注3〕「光明寺和尚云欲下回此雜毒之行求生彼佛淨土上者此必不可也。何以故。正由下彼阿彌陀佛因中行菩薩時乃至一

念刹那三業所修皆是真實心中作上凡所施爲趣求亦皆真實又真實有三種一者自利真實一者利他真實不善三業必須二真實心中捨一又若起善三業者必須二真實心中作不三箇内外明闡須二真美故名至誠心。」

〔定親全I—119頁〕

〔注4〕大正37—245—C

〔注5〕「觀經義」云下道俗時衆等各發无上心生死甚難厭佛法復難忻共發金剛志橫超斷四流正受金剛心相應一念

後果得涅槃者上要抄

「四流」と「正受」との間に八行半十七句の省略がある。

△注6この部分について親鸞は「信卷」において独特的の訓みを行つてゐる。

今は「疏」の文脈を尊重しつつ、浄土宗全書の訓に従つて解説を行つた。ただし、〈乃至〉された箇所の文意を照らしてゆくとき、「信卷」に引用された部分にも、それを用いるについて独自な訓読をする必要が生じたことは留意してゆくべきである。次に浄土宗全書から、「疏」文の一般的訓み、そして「信卷」における親鸞の訓みを挙げる。

「經」云。一者至誠心。至者真。誠者實。欲明下一切衆生、身口意業所修解行必須中真実心中作上。不レ得三外現賢善精進之相。内懷一虚假。貪瞋邪偽奸詐百端惡性難レ侵事同蛇蝎雖起三業。名為雜毒善。亦名虚假之行。不レ名真実業也。」
 (淨土宗全書2—55頁)

「不善三業必須真実心中捨。又若起善三業者必須真實心中作。不簡内外明闇。皆須真實故名至誠心。」
 (淨土宗全書2—55頁)

(定親全1—103頁)

「疏」からの「信卷」への引文の扱いは、独自の訓みを付して引用于する場合、一般的の訓のまま用いる場合、〈乃至〉によつて省略する場合の三通りが考えられるが、いずれも一貫して如來の回向を示すという意味を持つてゐる。

△注9定親全1—281頁

△注10定親全2—27頁

△注11今は最も特徴的な例を一例挙げたのみであつたが、他の〈乃至〉についても、多少の異なりはあるが、ほぼ同様の方向で考えてゆくことができる。

△注12①行者自身における真実として自利真実を解釈。「化身土卷」へ

△注13②「自心を建立」することを語る第七深信、さらにそれを受け四重破人では、別解別行の人の難証を語る。

△注14正行を明す。「化身土卷」へ

△注15④雜行を回向して生を得ることを語る。「化身土卷」へ
 ⑤自他の善根を回向して願生すると、「回向發願心」の名義を釈す。

以上の様に、一貫して、如來の回向への信知を闡明するに不適切な文が〈乃至〉されている。

(大正37—27—a、真聖全1—533頁)

△注8この部分にも「信卷」において親鸞は独自の訓を施す。浄土宗全書

一一一 『安楽集』

「信卷」では真仏弟子釈に、『安楽集』から五文の釈文が連引されている。それらの引文のうちの最末尾の文には結尾の表示として已上抄出とあり、この引用の全体が抄出文であることが示されている。「信卷」については、『安楽集』からの引文はここ以外には全く用いられていない。この箇所の引文の全体について、その配置の構造をその間の〈乃至〉を含めてまず示してみるとしよう。

定親全I

145頁5行	(1)『安楽集』(卷上) ^{注1} 第一大門	同10行 (3)『安樂集』(卷上) ^{注2} 第二大門
同8行	二、説聴方軌 第一『大集經』の文	同4行 (4)『安樂集』(卷下) ^{注3} 第五大門
同8行	乃至①	一、修道延促 第七『大悲經』の文
(2)a	『安樂集』(卷下) ^{注2} 第四大門	乃至④
(2)b	一、諸經所明念佛 第三『涅槃經』二文	已上抄出
同2行	乃至②	
同2行	『安樂集』(卷下) ^{注3} 第四大門	
同2行	二、諸經所明念佛 第六『大智度論』の文	
同10行	乃至③	

「信卷」真仏弟子釈では右の様な形態で、『安樂集』からの引用がなされている。これらの〈乃至〉のうち、①④は上巻から下巻へ、また③は下巻から上巻へと『安樂集』の文としてはかなり離れた文を連接している〈乃至〉である。そのなかで②の〈乃至〉のみは、一般的の意味における〈乃至〉、つまり文の一部分の省略を示す表示としての例と言える。この②では『安樂集』の文を315字分省略しているのであるが、その直前の文(2)aと、そして直後の文(2)bは、ともに下巻、第四大門・第二諸經所明念佛からの引文となっている。今はこの315字の〈乃至〉②を例にとり、その原文における位置と内容とを確認してみることにする。

この第四大門の第二において『安樂集』は、八番にわたって諸經論等の文を集め、列挙し念佛の意義を明している。その八文のうち「信卷」は第三の『涅槃經』の文(2)aと第六の『智度論』の文(2)b

とを用い、その間にある二文、つまり第四『觀經』の文、第五『般舟經』の文とをそれ／＼乃至するのである。「信卷」において〈乃至〉されている部分を含めて『安樂集』におけるその八文^{注6)}の内容について、その要旨を列举してみるならば次のごとくとなる。

『安樂集』（下巻）・第四大門、第一、（大意）

多くの経に念佛三昧をもつて宗とするものがある。これらについて、八番に分けて論述する。はじめの一番は、一相三昧を明し、あとの六番は縁について相によつて念佛三昧を明すものである。

（以下の第一、第二番の釈文は「信卷」では用いられていない。）

第一、『華首經』に依る。

菩薩が、如來の現在前したまゝ相を取り、専ら一仏を念じてこの縁を捨てない。この三昧に住して説法を聞き、法を演説するならば、これを菩薩一相三昧の門に入ると名づける。

第二、『文殊般若』に依る。

もし、善男子・善女人が空間處で、その相貌を取らずに心を一仏に繋げ、専ら名字を称して念ずること休息することがない。そうすると、過現未の諸仏をこの念の中に見ることとなる。これを

菩薩の一行三昧と名づける。

第三、『涅槃經』に依る。

ある時、跋陀和菩薩が、どのようにしたらかの淨土に生じ得る

（この釈文は「信卷」に引用されている。ただし、文頭の第三番目の釈文であることを示す。“第三”の二文字は省かれている。）
仏が言う。「もし人が、至心に念佛三昧を修すれば、十方の諸仏がつねにこの人を見なわすこと、現に前にあるが如くである。」
『涅槃經』に依る。

仏が迦葉菩薩に告げる。「もし善男子・善女人が至心に念佛するならば、山林・聚落、いずれの処にあつても晝夜坐臥を問わず、諸仏世尊は現在前の如くこの人を見なわす。この人とともに住して施を受けるであろう。」

第四、『觀經』に依る。

（これ以下の第四、第五の釈文が、いま、315字分〈乃至〉②されていることになる。）

『觀經』、その他の経に依ると、所修の万行はすべて回願して往生するが、しかし、念佛の一行を要路とする。なんとなれば、そこには始終の両益があるからである。

余行はすべて回願して生ずるというも、その滅後に観る者、観ない者との差がある。よつて、後代により遠く及ぶ（念佛）の益を勧めることである。

第五、『涅槃經』に依る。

のか問うたところ、彌陀は次の様に言われた。

「常に我が名を念じて休息なれば、我が国土に来生することができるであろう。仏身の三十二相の具足し、光明の端正無比なる相を見よ」と。

第六、『大智度論』に依る。

(この釈文は「信卷」に引かれる。ただし、文頭の「第六」の二字は省かれている。)

三番の解釈がある。

第一、仏は法王であり、菩薩は法臣である。尊ぶべきところはただ世尊である。だから、常に念佛すべきである。

第二、諸の菩薩自ら云う。我、曠劫より以来世尊の長養を得た。

我らが法身・禪定等は仏に由つて成し得た。よつて、報恩の為に仏に近かんと思う。それは、王の恩寵を受けた大臣がその主を念うようなものである。

第三、諸の菩薩がまた言う。我、因位において、悪知識に(「信卷」には善知識とある)遇つて般若を誹謗して惡道に墮した。ところが、後に善知識辺に依りて念佛三昧を行ぜしめられ、解脱を得た。この大益があるために仏を離れないのである。

第七、『華嚴經』に依る。

(以下、第七番・第八番は「信卷」には引かれない。)

「無量劫に一切の苦を受けても、仏を離れることはない。」

「念佛三昧は必ず仏を見、命終の後、仏前に生ず。」

「善財童子が、功德雲比丘に問う。どのように菩薩道を修して、普賢行に歸すのかと。比丘は言う。仏法の深海は廣大無邊であるが、私の知っているのは、この念佛三昧門唯一つのみであると。」

第八、『海龍王經』に依る。

「阿彌陀の仏國に生ぜんことを求めるなら八法を行すべきである。ただし、その八法のうち一つでも具足していれば充分である。」

(第八番の釈文は、以下さらに『大樹緊那羅王經』『月灯三昧經』等によつて、念佛三昧の勝れている点を述べてゆく。)

以上の様に、念佛三昧において諸仏は常に念佛の人を見なわす、また仏と菩薩とは法王と法臣とであつて相離れることはない、だから常に念佛すべきであると、このような念佛において行者は如來とともににあるという主旨の文が、いま「信卷」真仏弟子釈では選び用いられている。そして右の内容からも明らかな様に、念佛者のもとに仏は常にともにあるという眞の仏弟子の姿を示すに必要と思われる第三番、第六番の釈文が引用され、それ以外は内容が適当でないため〈乃至〉されている。念佛を通して衆生に実現する見仏、さらには始終の両益等の記述は、今この眞仏弟子釈では必要とされていな

いのである。ここで用いられなかつた部分が、『觀經疏』引文の場合のように親鸞によつて再び注目されるということはない。したがつて、〈乃至〉②315字をはさむ^a(2)の文・bの文については当該引文を抄出することの方に積極的意義があるのであつて、〈乃至〉されている部分の内容の方には「信卷」の文脈で重要な意味を見出しうることはできない。

その他の〈乃至〉①③④では、上巻から下巻、下巻から上巻へと

『安樂集』においてかなり離れた釈文同志が連接させられている。

そのなかでも特に③の〈乃至〉は、下巻の引用から上巻へと引用の順序が逆になつており、〈乃至〉のうちで特異な例と言える。これららの〈乃至〉についても、やはりそこで〈乃至〉によつて伏せられた文の内容が注目されるべきであると言つよりは、むしろ所引の諸

釈文をより適切にまとめ、報仏恩という視点から念佛の行人の持つ質を示し、そこから大悲を行ずる者を明してゆくという、一連の意趣のもとに連引せんがための表示と見てゆくことができるであろう。

このようないくつかの〈乃至〉をはさんで配される「信卷」における『安樂集』の諸文は、一貫してその直前の真仏弟子を明してゆく御自釈^(註2)の間に四回の〈乃至〉の語を置くことによつて、念佛の行者を釈迦弟子なり」「必ず大涅槃を超証すべきがゆえに、真仏弟子といふ」との説示、これに相応する内容の諸文が『安樂集』より抜出され連引されているのである。その内容を簡単に要訳すれば次の様になる。

(1)説法の者においては医王の想いを作し、聽法の者をば愈病の想いをなせ。このような説聽は仏法を紹隆するに堪えるものである。

(2)a人あつて念佛三昧を修すれば、諸仏は現に前にましますが如く念佛の人を見わす。

釈文は法王であり、菩薩は法臣である。尊ぶべきところ、仏・世尊においてまさに念佛すべきである。また、大臣が常にその王を念うごとく報恩のために仏に近づかんと願う。私は善知識に遇つて悪道に墮したけれど善知識に依つて念佛三昧を修し、解脱を得しめられる。

(3)淨土に往生しようと欲うならば菩提心を発さねばならぬとあるが、一度發心すれば無始生死の有輪を傾けることとなるのである。(4)専ら念佛相続して断えなければ必ず安樂に生ずるであろう。勧めて念佛を行ぜしめる者は、大悲を行ずるひとと名づける。

「信卷」はこのように『安樂集』より諸釈文を抄出し、そしてその間に四回の〈乃至〉の語を置くことによつて、念佛の行者を釈迦諸仏の真の弟子とし、必ず大涅槃に至るひとであると示す御自釈に

相応する形で引文を整理しているのである。如来とともにある眞の仏弟子が信の上に成立し、そしてそこからこそ、眞の大悲の行が展開する、このような内容が述べられている。この場合には、常に引用文の方にのみ意趣の力点があり、〈乃至〉の語によつて伏せられた部分には、思想的な意味において「信卷」の引用に関して意義を見い出してゆくことはできない。『安樂集』引文における〈乃至〉にはこのような特性を見い出してゆけるのである。ただこれらの引文の配列の順序については諸説あるところであるが、いまは論旨よりはずれるので言及しないこととする。

〈注1〉真聖全I—379頁 大正47—4—c
〈注2〉真聖全I—415頁 大正47—14—c
〈注3〉真聖全I—416頁 大正47—15—a
〈注4〉真聖全I—388頁 大正47—7—b
〈注5〉真聖全I—423頁 大正47—17—c
〈注6〉真聖全I—414頁 大正47—14—c
〈注7〉「言^ト真佛弟子^ト者^ト真^ト言^ハ對^ニ偽^ニスル^ニ二^ト也^ト、弟子^ト者^ト釈迦^ト諸^ト佛^ト之弟^ト子^ト金剛心^ト行人^ト也^ト、由^テ斯^ト信行^ト必^ニ可^ニ超^ニ證^ス大涅槃^ト故^ニ曰^ク真佛弟子^ト」

(定親全I—144頁)

〈注8〉定親全I—145頁

——三—— 『涅槃經』

『教行証文類』へは、『涅槃經』から都合三十四回の引用回数を数

^(注1)

えている。その内訳は、「信卷」「真仏土卷」とが同じく三十回、「行卷」四回、「化身土卷(本)」三回、「化身土卷(末)」一回となり、「信卷」と『涅槃經』との深いかかわりを伺うことができる。さらには、その引用箇所についても、「信卷」において、至心釈・信樂釈・抑止文釈など重要な部位に配されており、この点にも、親鸞の『涅槃經』に対する深い信頼を感じることができる。

『涅槃經』の「信卷」における引用については、ただその回数が多数にのぼるということだけではなく、一つ一つの引文の長さにも、他の典籍からの引文には見られない特徴がある。特に抑止文釈であるが、ここで引文はかなり長大なものであり、その間に多数の省略箇所を含みつつ、『涅槃經』の「現病品」「梵行品」(二文)「迦葉品」というように引文は三品にまで及んでいる。そこに挿入される〈乃至〉の表示は全部で二十九回、無表示の省略箇所五回まで含めると都合三十四回の省略となる。これだけの数の省略をはさんで、抑止文釈には『涅槃經』の引文が展開している。その長大な引文の中で、〈乃至〉、そして、無表示の省略箇所はどのような意義を持つ

『教行証文類』「信卷」における「乃至」をめぐる諸問題

四四

のであるうか。以下、このような点に検討を加えてゆくこととする。
まず最初に「信巻」における『涅槃經』引文の全体の構造、そして
て〈乃至〉の文字数等を示すと次の様になる。(頁・行) は省略部
位を示す。

定親全一

94 頁

「梵行品」文

無表示の省略①
156字

119 頁

「聖行品」已上

無表示の省略② 366字(365字)

122 頁

「獅子吼品」已上

123
頁

「迦葉品」已上抄

137 頁

(5) 橫超斷四流积「獅子吼品」<已>上

153
頁

同
(7) 抑止文釈

「現病品」
已上

162 頁	161 頁	同	同	同	同	160 頁	159 頁	同	同	同	同	158 頁	同	157 頁	156 頁	同	同	154 頁
1 行	9 行	6 行	5 行	4 行	3 行	2 行	2 行	1 行	10 行	9 行	9 行	6 行	1 行	7 行	5 行	5 行	6 行	5 行
乃至	乃至	無表示の省略	無表示の省略	無表示の省略	無表示の省略	無表示の省略	無表示の省略	乃至	乃至	乃至	乃至	無表示の省略	乃至	乃至	乃至	乃至	乃至	梵行品〔已上略出〕
(23) 350 字	(22) 171 字	(302) 302 字	(20) 247 字	(19) 12 字	(18) 294 字	(17) 206 字	(16) 17 字	(15) 32 字	(14) 40 字	(13) 332 字	(12) 17 字	(11) 178 字	(10) 40 字	(9) 163 字	(8) 35 字	(7) 13 字	(6) 8 字	(5) 12 字

乃至	163頁	同	3行	(24)44字
乃至	163頁	同	3行	(25)506字
乃至	163頁	同	3行	(26)104字
乃至	163頁	同	4行	(27)127 <small>金</small> 行
乃至	163頁	同	7行	(28)71行

「梵行品」(已上抄出)

乃至	165頁	乃至	乃至	(29)34字
乃至	166頁	乃至	乃至	(30)195字
乃至	166頁	乃至	乃至	(31)178字
乃至	168頁	乃至	乃至	(32)104行
乃至	168頁	乃至	乃至	(33)73行
乃至	173頁	乃至	乃至	(34)100字
乃至	173頁	乃至	乃至	(35)269字
乃至	174頁	乃至	乃至	(36)4字
乃至	174頁	乃至	乃至	(37)12字
乃至	175頁	乃至	乃至	(38)14字
乃至	175頁	同	7行	6行
乃至	178頁	同	6行	6行

「迦葉品」(已上抄出)

以上のような形で、〈乃至〉による省略、または無表示のままで省略が行われている。省略箇所の総数は全部で三十八回、そのうち

文、(2)至心釈、(3)信楽釈に含まれる形となる。したがって「信卷」における『涅槃經』引文の〈乃至〉の性格をおさえてゆくには(7)抑止文釈の二文の「梵行品」を中心検討していくことが可能となる。さて、まず(1)卷頭銘文、(2)至心釈、(3)信楽釈の各々に含まれる①②③④の省略部位についてである。これらはいずれも、〈乃至〉表示なく、右表の字数分、引文の一部が省略されているものである。

①の156字は、「信卷」別序前に置かれた「梵行品」^{注5}からの引文における省略である。「梵行品」では、阿闍世の帰仏の物語が展開し、そこに王を慰撫する六人の大臣が登場するのであるが、当該文はその第三番目、悉知義と阿闍世との対話の部分である。悉知義は、父王殺害という忘恩行為に悔いを抱き苦悩する阿闍世に、そのような愁苦などは放捨してしまうようにと語りかける。なぜなら、古来、羅摩・跋提大王・毘樓真王など無数の王が父王を害して王位にきてきているが、一人として愁苦を生じたものはない。だから王よ、苦悩する必要などないのだ、と。

今、「信卷」が当該箇所において用いるのは、このように語る大臣の名と、その大臣の語る言葉のうち王の名を列挙する部分のみで

あり、その間の阿闍世と大臣との対話を構成している主要部分は大部分引用されない。156字分の省略もこの中に含まれるのであるが、もしこれを省略せずそのまま対話の形で用いると、これだけ多くの悪王がいるのであるから、王も全く苦悩する必要はないのだという

ように、「信巻」劈頭に外道の発想を語る文を置くこととなる。今はまず悉知義と悪王の名を列挙することによって、「信巻」、ことにその抑止文釈へと、その課題を予告提示しているものである。このため、156字分が省略される形となるのである。阿闍世と悉知義との対話は抑止文釈に再び引用されるが、この場合には、両者の対話の形をそのまま用いており、この別序の前に置かれる引文とはその引用の意趣が異なつていると言わなければならない。

②の至心釈における省略であるが、これは原典『涅槃經』^{〔注6〕}で異なる問答の中にある二文を、途中366字分を略して連接したものである。最初の文「實諦とは一道清淨にして二あることなきなり」は、文殊菩薩が仏に実諦の内容について問い合わせ、それに対しても仏が答えた言葉の一部である。そして、「信巻」の366字分の省略の間に原典では問が改められ、再び文殊が仏に「實諦と真実・如來・虛空・仏性との一異」を問うのであるが、これに対する答えの一部が統いて「真実」というはすなわちこれ如來なり云々と引かれるのである。「信巻」至心釈では、「このような趣旨の二文を、省略をもつて連接し、「至心」

の語を釈する御自釈の意趣にあわせて引用しているのである。

紙数の都合上③④の省略については、その解説はひかえるが、①②の省略の形式と同様の内実のものとして了解してゆくことのできる例である。

以上、①②③④では、その引文の『涅槃經』の原文における文義と、「信巻」に引用されている場合の意義とで、その省略によつてかなりの変化をきたしている。「信巻」のそれぞれ配される箇所の意趣に応じて必要な文の一部のみを抄出し、それ以外を省略した形態であると言えよう。

このような省略に対し、以下、抑止文釈の『涅槃經』引文中に多数散在する〈乃至〉は、その性格を大きく異にするものである。大別して、三種類に分けて考えてゆくことができるようである。

まず、その第一のものは、抑止文釈の『涅槃經』引文のかなりの部分を占めている六大臣、六師外道の阿闍世王慰撫に関するものである。「梵行品」では、阿闍世の愁惱を散ぜんものと王に進言する六人の大臣、そして、その大臣がそれぞれ帰依している外道の師六人の名が挙げられ、その教説の内容が詳しく記される。「信巻」がこの部分から引用を行うにあつて、第一番目の大臣月称と阿闍世王との対話、さらに、月称が推奨する外道の主張とは全く略されることなく全文が用いられている。

ところが、二人目の大臣以降になると、教説の内容として重複するもの、煩雑となるような表現が次々と〈乃至〉されてゆくこととなる。その様子を図で表すと次の様になる。数字は先に記した〈乃至〉の番号である。

大臣の名	王臣に対する問	王の答	大臣の慰撫	その理由	外道の名	その教説	王の答
一、月称	有	有	有	有	富蘭那		
二、藏徳	その一部⑦	有	有	有	末伽黎拘		
三、実徳	その一部⑩	有	有	有	阿闍世		
四、悉知義	⑯	有	有	有	迦闍多翅		
五、吉徳	⑰	有	有	有	舍離子		
六、無所畏	⑲	有	有	有	迦陵耶毘		
		金有	金離子	金離子	羅祇子	その一部⑪	
					尼乾陀若	その一部⑫	
					迦旃延	その一部⑬	
					迦羅鳩駄	その一部⑭	
					舍欝婆羅	その一部⑮	
					阿闍世	その一部⑯	
					迦闍多翅	その一部⑰	
					舍離子	その一部⑱	
					迦陵耶毘	その一部⑲	
					羅祇子	その一部⑳	
					尼乾陀若	その一部㉑	
					迦旃延	その一部㉒	
					迦羅鳩駄	その一部㉓	
					舍欝婆羅	その一部㉔	
					阿闍世	その一部㉕	
					迦闍多翅	その一部㉖	
					舍離子	その一部㉗	
					迦陵耶毘	その一部㉘	
					羅祇子	その一部㉙	
					尼乾陀若	その一部㉚	
					迦旃延	その一部㉛	
					迦羅鳩駄	その一部㉜	
					舍欝婆羅	その一部㉖	
					阿闍世	その一部㉗	
					迦闍多翅	その一部㉘	
					舍離子	その一部㉙	
					迦陵耶毘	その一部㉚	
					羅祇子	その一部㉛	
					尼乾陀若	その一部㉜	

このように六大臣と六師外道の教説について、先に進む程、その簡略化が行われるようになる。一人目の月称と、富蘭那のみは全てを記載するが、それ以降の六大臣については重複する部分を次々と

省略し、最後の六人目の無所畏にいたつては、大臣と外道の師の名のみが引かれるという形にまで引用が圧縮されている。『涅槃經』の原文では、釈尊の教説と外道のそれとを対比せしめつつ、仏説の優位性を示すという構成であるため、そのそれぞれの主張について、煩雑重複を厭わず詳しく記しているが、一方「信卷」では阿闍世の帰仏・獲信という事柄に主題がしぼり込まれているため、いたずらに煩雑の感を抱せるおそれのある教説の個々の内容を〈乃至〉しているのであると言える。このような引文の用い方は、先の別序前の悪王の名の列挙、また、抑止文釈の二文の「梵行品」の間に置かれる大臣名と外道の名の列挙、これらとも軌を一にするものである。これが抑止文釈「梵行品」引文に見られる〈乃至〉の第一の性格である。

さて、第二の分類に属するのは⑥の乃至などの例に見られる阿闍世王の痛苦の身体表現に関するものである。⑥の場合、八字の省略部位では、「身諸瓔珞妓樂不御」（注身に装身具をつけたり妓女の奏する音曲を楽しめなくなつた）とあって、王の苦悩を描写する表現が〈乃至〉されている。このような形での〈乃至〉は、他に、⑦⑩⑯⑰⑲などがこれにあたる。これらの〈乃至〉についても阿闍世の帰仏、獲信へと向けて引文が展開してゆく中で、王の痛苦の身体状況等の描写は文旨を煩雑化するおそれがある、このような理由のた

めに略されたものと考えてゆくことができるであろう。

第三には、〈乃至〉されることによって引文中の文の読み換えがなされる場合である。これは⑩195字がその例であり、引文では、「白」王「言」^{注9}「耆婆」^{注10}とあるものが『涅槃經』原文では、「乃至無有青黃赤白。王言。耆婆。」となっている。このように、引文中では「白」は「モウシテ」という動詞として扱われているが、原文では「ビヤク」というように名詞として扱われている。このような動詞にするか名詞に読むのかという、その違いによって次にくる文の関係が異ってくる。引文では「白」を動詞としたために、耆婆が王に対して言つたことになつてゐるが、原文では「白」を名詞としたために、王が耆婆に対して言つたこととなつてゐる。つまり主格が逆転しているわけである。

このように、抑止文积においては以上の三種の分類によつて〈乃至〉と考へてゆくことができる。

（注1）ここでは引用回数を三十四回としたが、この引用数はそれぞれの研究者により異なる。例をあげてみると、土橋秀高氏は『親鸞聖人と涅槃經』（『龍谷大学論集』第365・第366合併号317頁）では33回としていて、これは「信卷」卷頭銘文の「梵行品」の引文を数に入れていないためこのようないふきな数となつてゐる。さらに、山田龍城・福原亮嚴両氏の『親鸞聖人教学とその著作中の引用書』（同上）で

はそれらをさらに細かく分けて36回としている。

（注2）ここでは古田武彦氏の説に従い、「卷頭銘文」とした。

（注3）この部分について、北本・南本で省略字数が異なり、（）外を北

本、（）内を南本として表示している。
（注4）ここに、行数で表示したのは、省略部位が長大なために、字数で示すよりも整理しやすいためである。なお、行数は、大正大藏經の北本『涅槃經』の行を用いている。

（注5）北本大正12—475—b
南本大正12—718—b

（注6）北本大正12—443—b
南本大正12—685—b

（注7）卷頭銘文の再引用

（注8）北本大正12—474—a
南本大正12—717—a

（注9）北本大正12—481—a
南本大正12—724—a

—— 結 ——

「信卷」引文の中から三例をとりあげ、そこに含まれる〈乃至〉の持つ意義をたずねてきた。概に〈乃至〉と表示されている場合にも、その伏せられた内容、またその意図等にはさまざまなものがある。さらに、〈乃至〉そのものについても、あるいは単に一般的な意味での文の省略を示す用例、抄出文同志の間に置かれた連引の

ための表示等、その性格は一様ではない。しかしながら個々の引文において多少の異なりはあるにしても、大きくとらえてゆくならば、真実なる如来の回向、そしてそのことに頷いてゆく者の機の自覚、さらにはその両者の接点に生み出されてくる金剛心の行人たる眞の仏弟子の姿、これらの事柄を明確に示し出してゆく、このようなことが〈乃至〉を行いつつ引文することを通して目指されていたのだと言えよう。そしてまた、それが「信巻」そのものの背負う課題であつたのだとも言える。

以上、「信巻」における〈乃至〉について、いくつかの例によつて考察を進めてきた。今後同様の課題を「真仏土巻」においても試みてみたいと考えている。なお、本論考の中で特に第三章『涅槃經』の部分について、その資料整理及び論文執筆に吉田宗男氏（修1）の多大な御助力を得た。ここに記して謝意を表したい。